戸田汽船株式会社
楽天銀行株式会社
楽天カード株式会社
トヨタモビリティ新大阪株式会社
株式会社オビワン
株式会社キミカ
株式会社ビジョン
株式会社上田新工業
エイベックス株式会社
株式会社三浦造船所
内藤株式会社
生活協同組合コープさっぽろ
株式会社スノーピーク
全国労働者共済生活協同組合連合会
株式会社大川電気
有限会社グランデュール
株式会社東銀リアルエステート
株式会社ＭＡＶＥＬ
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
株式会社オープンハウス・リアルエステート
株式会社ホーク・ワン
株式会社オープンハウス・アーキテクト
株式会社おうちリンク
株式会社サードウェーブ
株式会社エイブル
エネルギーパワー株式会社
株式会社斉藤組

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

株式会社名古屋銀行

褒章条例第二条により褒状二枚を授ける

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年五月二十三日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故吉野恵美子遺族　吉野　千絵

褒章条例第六条により褒状を授ける

追賞賜杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年五月二十三日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故中村雅彦遺族　中村　睦子
故寺沢久光遺族　寺沢　節子

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける（各通）

皇室事項

行幸

天皇陛下は、六月一日午後一時三分御出門、御視察のため、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所（北区）、荒川知水資料館（同区）及び岩淵水門（同区）へ行幸、同五時還幸になった。

官庁報告

公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月４日

中国地方整備局長　山本　大志

１　処分をした年月日　令和８年５月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大三商行　石川　和重　岡山県岡山市北区下中野708―111　国土交通大臣許可（般―７）第28087号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　令和８年５月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

登録政治資金監査人登録公告

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和八年六月四日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

登録番号	登録年月日	氏名
六四一一	八、四、二四	林田　直己
六四一二	八、四、二四	倉本　紋子
六四一三	八、四、二四	高畠　圭子
六四一四	八、四、二四	太田　昌明

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告